

滋 行 経 推 第 9 0 号

令和 4 年 (2022 年) 9 月 6 日

滋賀県行政経営改革委員会委員長 様

滋賀県知事 三日月 大 造

次期行政経営方針の素案について (諮問)

本県では、平成 31 年 3 月に「滋賀県行政経営方針 2019」を策定し、「対話と共感、協働で築く県民主役の県政」の実現に向けた取組を進めているところです。

この方針は令和 4 年度末に計画期限を迎えますが、今後も県が行政経営上の課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを提供していくため、令和 5 年度以降の行政経営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた新たな方針を策定したいと考えております。

このたび、次期行政経営方針策定に向けた素案を作成しましたので、貴委員会において調査審議をしていただきたく、滋賀県附属機関設置条例（平成 25 年滋賀県条例第 53 号）第 2 条の規定に基づき、諮問します。